

県民の皆様へ

県南地域を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害は、新型コロナウイルス感染症流行下でのはじめての大規模災害となりました。

被災された住民の方々の復旧に当たっては、流れ込んだ泥のかき出しが第一歩であり、家の片づけや使用できない家具等の搬出に、多くの人の手が必要です。特に高齢者の方々にとっては、とても過酷な作業となります。

私も現地を見て参りましたが、復旧に当たっては、今後多くのボランティアの方々の力が必要だと感じています。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している地域からの受入れに不安を感じている地元の皆様の気持ちを大切に、まずは県民の皆様の御協力をお願いしたいと考えています。

そこで、まずは7月23日（木）から26日（日）までの4連休を利用した被災地支援について、県民の皆様に広く災害支援ボランティアの御協力をお願いします。

また、被災地の復興には、4連休以降多くの支援が必要となりますので、息の長い御協力を、併せてお願いします。

県民パワーを結集して被災地を支援しましょう。

令和2年（2020年）7月21日
熊本県知事 蒲島郁夫

<ボランティアに関するお知らせ>

- 1 市町村ボランティアセンターに関する情報など、詳しくは「熊本県社会福祉協議会」または「各市町村災害ボランティアセンター」のホームページを御確認ください。
- 2 災害ボランティア車両については、高速道路の無料措置が実施されています。適用を受けるためには、事前に証明書をダウンロードするなど、手続きが必要です。必ず、事前にNEXCO（ネクスコ）西日本のホームページを御確認ください。
- 3 被災地の渋滞緩和のため、可能な限り乗り合わせてお越しください。
- 4 「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」（別紙参照）を活用し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しましょう。

7月22日 熊日朝刊 5段1/2

県民の皆さんへのお願い 令和2年7月豪雨に係る情報

県民ボランティアの力を被災地へ

令和2年7月豪雨の被災地の復旧に向けて、これまで多くの県民の皆さんにボランティア活動に参加いただき、感謝申し上げます。今後も、県民の皆さんによる息の長い支援が必要です。引き続きご協力をお願いします。

活動内容 住居の片付け、家財等の運び出し、土砂の除去など

※事前に市町村災害ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）の情報を確認のうえ参加してください。詳しくは、熊本県社会福祉協議会（096-324-5436）のホームページをご覧ください。

高速道路の無料措置が実施されています

【利用方法】※事前に、各災害ボランティアセンターに受付状況をご確認ください。

①事前に西日本高速道路株式会社ホームページから「ボランティア車両証明書」をダウンロード。

②高速道路の入口では一般レーンで通行券を受け取り、出口では一般レーンでボランティア車両証明書と通行券を係員に渡す。

【留意事項】
ETCはご利用いただけません。（通行される際は、車載器からETCカードを抜き、一般レーンを通行）

【注意事項】
ETCはご利用いただけませんので、車載器からETCカードを抜いて一般レーンをご通行ください。

人吉市および球磨郡の災害ボランティアセンターに行かれる方へ
必ず人吉球磨スマートICをご利用ください。
係員が不在の場合は、インターフォンで呼び出すことで手続きができます。

被災地で作業される場合の留意事項

事前にボランティア活動保険に加入しましょう

事前にお住まいの市町村社会福祉協議会またはウェブ（全国社会福祉協議会ホームページ）にて加入手続きを済ませてご参加ください。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しましょう

「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を活用ください。

熱中症に気をつけましょう

熱中症予防行動のポイントを確認ください。

渋滞の緩和にご協力ください

被災地では渋滞が発生しているところがあります。また、災害ボランティアセンターの駐車場には限りがありますので、可能な限り、乗り合わせてお越しください。

【お問い合わせ先】
熊本県健康福祉政策課 地域支え合い支援室
TEL.096-333-2201